

執行機関

XII 執行機関

79. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

区分 区名	総数			事務系						福				
	数	()	構成比	事務		社会教育		福祉	保育士					
				数	()	数	()		数	()				
総数	56,204	(29,183)	100.0	27,583	(11,434)	47	(19)	27,630	(11,453)	49.2	1,996	(1,373)	10,380	(9,971)
千代田	927	(397)	100.0	543	(206)	-		543	(206)	58.6	17	(10)	99	(96)
中央	1,325	(693)	100.0	620	(278)	-		620	(278)	46.8	35	(22)	216	(210)
港	1,897	(924)	100.0	966	(399)	1	(1)	967	(399)	51.0	71	(55)	323	(292)
新宿	2,461	(1,239)	100.0	1,232	(503)	4	(2)	1,236	(505)	50.2	118	(83)	454	(417)
文京	1,565	(867)	100.0	727	(347)	-		727	(347)	46.5	54	(40)	295	(282)
台東	1,591	(761)	100.0	1,047	(458)	-		1,047	(458)	65.8	40	(27)	173	(163)
墨田	1,754	(846)	100.0	976	(379)	-		976	(379)	55.6	49	(25)	345	(331)
江東	2,454	(1,272)	100.0	1,196	(444)	1	(1)	1,197	(444)	48.8	32	(20)	531	(519)
品川	2,317	(1,264)	100.0	980	(410)	1	(1)	981	(410)	42.3	44	(28)	668	(618)
目黒	1,827	(1,002)	100.0	849	(379)	3	(2)	852	(381)	46.6	36	(23)	358	(345)
大田	3,893	(2,055)	100.0	1,836	(745)	2	(1)	1,838	(746)	47.2	163	(107)	756	(718)
世田谷	4,828	(2,458)	100.0	2,267	(934)	3	(3)	2,270	(934)	47.0	180	(134)	829	(792)
渋谷	1,794	(877)	100.0	884	(376)	5	(2)	889	(378)	49.6	10	(8)	334	(319)
中野	1,910	(950)	100.0	1,005	(422)	-		1,005	(422)	52.6	99	(70)	268	(255)
杉並	3,133	(1,768)	100.0	1,411	(657)	4	(2)	1,415	(659)	45.2	138	(85)	611	(597)
豊島	1,844	(1,026)	100.0	918	(437)	1	(1)	919	(438)	49.8	102	(74)	355	(340)
北	2,363	(1,304)	100.0	1,154	(478)	3	(2)	1,157	(480)	49.0	78	(48)	515	(503)
荒川	1,452	(745)	100.0	809	(331)	-		809	(331)	55.7	53	(43)	232	(219)
板橋	3,354	(1,744)	100.0	1,681	(693)	2	(1)	1,683	(694)	50.2	59	(39)	651	(622)
練馬	4,169	(2,287)	100.0	1,797	(728)	-		1,797	(728)	43.1	234	(149)	835	(820)
足立	3,182	(1,471)	100.0	1,795	(657)	6	(3)	1,801	(660)	56.6	142	(103)	491	(488)
葛飾	2,720	(1,478)	100.0	1,184	(481)	10	(3)	1,194	(484)	43.9	122	(88)	567	(559)
江戸川	3,444	(1,755)	100.0	1,706	(692)	1	(1)	1,707	(692)	49.6	120	(92)	474	(466)

資料：特別区人事委員会『平成30年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「任期付職員」「退職者、結核休養者、組合専従者、育児休業中の職員、育児短時間勤務中の職員、大学院就学休業中の職員、自己啓発等休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員、海外派遣中の職員」「区から給与を支給されていない他団体等（特別区の一部事務組合を含む。）への派遣職員」「都職員」「警視庁・消防庁からの派遣職員」「指導主事（区費）」は含まれていない。

執行機関

(単位：人、%) (平成30年4月1日現在)

社系		一般技術系										総			
児童指導	構成比	土木造園		建築		機械		電気		構成比					
		数	()	数	()	数	()	数	()						
1,775	(1,392)	14,269	(12,827)	25.4	2,381	(300)	1,716	(416)	293	(14)	398	(15)	5,635	(1,121)	10.0
17	(15)	135	(122)	14.6	40	(4)	39	(10)	-		10		125	(30)	13.5
35	(33)	290	(268)	21.9	67	(11)	54	(14)	10		12		179	(42)	13.5
36	(30)	436	(382)	23.0	90	(16)	74	(16)	8		7		228	(49)	12.0
21	(16)	595	(517)	24.2	99	(15)	89	(28)	15	(1)	15	(2)	269	(70)	10.9
77	(56)	434	(384)	27.7	56	(8)	47	(12)	8		10	(2)	150	(34)	9.6
-		217	(193)	13.6	56	(10)	49	(13)	2		13	(1)	161	(43)	10.1
-		395	(357)	22.5	71	(5)	59	(13)	3		9		166	(29)	9.5
98	(78)	662	(618)	27.0	84	(5)	68	(15)	10	(1)	21		220	(39)	9.0
85	(48)	803	(700)	34.7	92	(11)	58	(10)	8		18		202	(30)	8.7
124	(82)	520	(451)	28.5	71	(8)	53	(14)	9		9		169	(32)	9.3
153	(144)	1,076	(971)	27.6	154	(19)	98	(22)	20		26	(1)	357	(70)	9.2
228	(149)	1,246	(1,083)	25.8	261	(42)	176	(60)	24	(1)	32	(2)	536	(126)	11.1
3	(2)	348	(330)	19.4	58	(6)	61	(20)	11	(1)	12	(1)	174	(46)	9.7
51	(42)	428	(375)	22.4	82	(7)	70	(11)	13	(2)	11	(1)	195	(32)	10.2
196	(145)	950	(831)	30.3	122	(8)	81	(27)	10	(1)	18	(2)	259	(52)	8.3
31	(22)	491	(439)	26.6	76	(6)	52	(9)	10		12		184	(31)	10.0
131	(109)	727	(662)	30.8	66	(8)	67	(12)	15	(1)	15		207	(44)	8.8
16	(15)	308	(282)	21.2	57	(6)	47	(15)	9		12		147	(29)	10.1
92	(75)	807	(739)	24.1	144	(20)	109	(19)	15	(1)	27		341	(60)	10.2
189	(151)	1,265	(1,126)	30.3	175	(27)	104	(25)	21	(2)	24		365	(73)	8.8
23	(19)	666	(616)	20.9	179	(21)	126	(23)	30	(1)	36	(1)	420	(68)	13.2
85	(78)	775	(725)	28.5	109	(11)	62	(12)	12	(1)	15		225	(35)	8.3
84	(83)	695	(656)	20.2	172	(26)	73	(16)	30	(1)	34	(2)	356	(57)	10.3

2. ()内は、女性の職員数で内数である。
3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

執行機関

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2) (単位：人、%) (平成30年4月1日現在)

区分 区名	医療技術系							技能系・業務系			
	医師		保健師								
	人数	(内訳)	人数	(内訳)	人数	(内訳)	構成比	人数	(内訳)	構成比	
総数	78	(50)	1,208	(1,162)	2,359	(2,223)	4.2	6,311	(1,559)	11.2	
千代田	2	(1)	19	(18)	38	(35)	4.1	86	(4)	9.3	
中央	3	(1)	23	(22)	57	(52)	4.3	179	(53)	13.5	
港	2	(2)	30	(28)	62	(59)	3.3	204	(35)	10.8	
新宿	4	(4)	54	(48)	98	(89)	4.0	263	(58)	10.7	
文京	2		28	(27)	76	(70)	4.9	178	(32)	11.4	
台東	3	(3)	34	(33)	63	(62)	4.0	103	(5)	6.5	
墨田	2		35	(32)	63	(56)	3.6	154	(25)	8.8	
江東	5	(1)	60	(56)	96	(86)	3.9	279	(85)	11.4	
品川	3	(3)	41	(40)	96	(94)	4.1	235	(30)	10.1	
目黒	3	(1)	38	(35)	99	(92)	5.4	187	(46)	10.2	
大田	6	(5)	76	(75)	155	(149)	4.0	467	(119)	12.0	
世田谷	4	(4)	107	(105)	188	(182)	3.9	588	(133)	12.2	
渋谷	3	(2)	32	(30)	66	(61)	3.7	317	(62)	17.7	
中野	3	(2)	43	(42)	77	(73)	4.0	205	(48)	10.7	
杉並	4	(3)	74	(72)	142	(133)	4.5	367	(93)	11.7	
豊島	3	(3)	40	(39)	84	(82)	4.6	166	(36)	9.0	
北	3	(1)	50	(48)	91	(87)	3.9	181	(31)	7.7	
荒川	3	(2)	36	(36)	74	(67)	5.1	114	(36)	7.9	
板橋	4	(3)	83	(82)	158	(149)	4.7	365	(102)	10.9	
練馬	4	(3)	88	(86)	191	(183)	4.6	551	(177)	13.2	
足立	4	(1)	80	(76)	135	(124)	4.2	160	(3)	5.0	
葛飾	5	(4)	49	(47)	106	(102)	3.9	420	(132)	15.4	
江戸川	3	(1)	88	(85)	144	(136)	4.2	542	(214)	15.7	

資料：特別区人事委員会『平成30年4月1日現在 特別区職員の構成』

- 注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「任期付職員」「休職者、結核休養者、組合専従者、育児休業中の職員、育児短時間勤務中の職員、大学院就学休業中の職員、自己啓発等休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員、海外派遣中の職員」「区から給与を支給されていない他団体等（特別区の一部事務組合を含む。）への派遣職員」「都職員」「警視庁・消防庁からの派遣職員」「指導主事（区費）」は含まれていない。
2. () 内は、女性の職員数で内数である。
3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

(2) 職層別職員数 (その1) (単位：人、%) (平成30年4月1日現在)

区分 区名	総数		事務系・福祉系・一般技術系・医療技術系							
			管理職				課長級			
			計		統括部長		部長級		課長級	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	56,204	100.0	2,053	3.7	4	0.0	490	0.9	1,559	2.8
千代田	927	100.0	61	6.6	-	-	18	1.9	43	4.6
中央	1,325	100.0	60	4.5	-	-	16	1.2	44	3.3
港	1,897	100.0	87	4.6	-	-	15	0.8	72	3.8
新宿	2,461	100.0	99	4.0	-	-	21	0.9	78	3.2
文京	1,565	100.0	72	4.6	-	-	16	1.0	56	3.6
台東	1,591	100.0	73	4.6	1	0.1	17	1.1	55	3.5
墨田	1,754	100.0	76	4.3	-	-	24	1.4	52	3.0
江東	2,454	100.0	84	3.4	-	-	17	0.7	67	2.7
品川	2,317	100.0	70	3.0	-	-	18	0.8	52	2.2
目黒	1,827	100.0	70	3.8	-	-	19	1.0	51	2.8
大田	3,893	100.0	148	3.8	-	-	25	0.6	123	3.2
世田谷	4,828	100.0	173	3.6	-	-	42	0.9	131	2.7
渋谷	1,794	100.0	82	4.6	-	-	25	1.4	57	3.2
中野	1,910	100.0	76	4.0	-	-	10	0.5	66	3.5
杉並	3,133	100.0	102	3.3	-	-	35	1.1	67	2.1
豊島	1,844	100.0	81	4.4	-	-	24	1.3	57	3.1
北	2,363	100.0	74	3.1	-	-	15	0.6	59	2.5
荒川	1,452	100.0	71	4.9	-	-	21	1.4	50	3.4
板橋	3,354	100.0	82	2.4	-	-	17	0.5	65	1.9
練馬	4,169	100.0	101	2.4	3	0.1	21	0.5	77	1.8
足立	3,182	100.0	140	4.4	-	-	34	1.1	106	3.3
葛飾	2,720	100.0	92	3.4	-	-	24	0.9	68	2.5
江戸川	3,444	100.0	79	2.3	-	-	16	0.5	63	1.8

資料：特別区人事委員会『平成30年4月1日現在 特別区職員の構成』

- 注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「任期付職員」「休職者、結核休養者、組合専従者、育児休業中の職員、育児短時間勤務中の職員、大学院修学休業中の職員、自己啓発等休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員、海外派遣中の職員」「区から給与を支給されていない他団体等（特別区の一部事務組合を含む。）への派遣職員」「都職員」「警視庁・消防庁からの派遣職員」「指導主事（区費）」は含まれていない。

執行機関

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成30年4月1日現在)

区分 区名	事務系・福祉系・一般技術系・医療技術系										
	主 事										
	計		課長補佐		係長級主査		主任		係員		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
総数	47,840	85.1	2,554	4.5	8,663	15.4	18,466	32.9	18,157	32.3	
千代田	780	84.1	56	6.0	125	13.5	205	22.1	394	42.5	
中央	1,086	82.0	43	3.2	202	15.2	317	23.9	524	39.5	
港	1,606	84.7	72	3.8	309	16.3	585	30.8	640	33.7	
新宿	2,099	85.3	81	3.3	350	14.2	914	37.1	754	30.6	
文京	1,315	84.0	54	3.5	258	16.5	453	28.9	550	35.1	
台東	1,415	88.9	76	4.8	276	17.3	400	25.1	663	41.7	
墨田	1,524	86.9	74	4.2	259	14.8	643	36.7	548	31.2	
江東	2,091	85.2	95	3.9	358	14.6	767	31.3	871	35.5	
品川	2,012	86.8	130	5.6	346	14.9	590	25.5	946	40.8	
目黒	1,570	85.9	73	4.0	319	17.5	573	31.4	605	33.1	
大田	3,278	84.2	182	4.7	686	17.6	1,177	30.2	1,233	31.7	
世田谷	4,067	84.2	241	5.0	751	15.6	1,654	34.3	1,421	29.4	
渋谷	1,395	77.8	71	4.0	269	15.0	473	26.4	582	32.4	
中野	1,629	85.3	118	6.2	345	18.1	598	31.3	568	29.7	
杉並	2,664	85.0	173	5.5	502	16.0	1,097	35.0	892	28.5	
豊島	1,597	86.6	73	4.0	342	18.5	610	33.1	572	31.0	
北	2,108	89.2	107	4.5	319	13.5	827	35.0	855	36.2	
荒川	1,267	87.3	51	3.5	213	14.7	458	31.5	545	37.5	
板橋	2,907	86.7	180	5.4	419	12.5	1,119	33.4	1,189	35.5	
練馬	3,517	84.4	150	3.6	744	17.8	1,617	38.8	1,006	24.1	
足立	2,882	90.6	212	6.7	510	16.0	1,191	37.4	969	30.5	
葛飾	2,208	81.2	99	3.6	325	11.9	855	31.4	929	34.2	
江戸川	2,823	82.0	143	4.2	436	12.7	1,343	39.0	901	26.2	

技能系・業務系										
主 事										
計		統括技能長		技能長担当技能長		技能主任		1級職		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
6,311	11.2	70	0.1	650	1.2	4,270	7.6	1,321	2.4	総
86	9.3	1	0.1	10	1.1	39	4.2	36	3.9	千
179	13.5	1	0.1	20	1.5	114	8.6	44	3.3	中
204	10.8	1	0.1	19	1.0	134	7.1	50	2.6	港
263	10.7	3	0.1	34	1.4	148	6.0	78	3.2	新
178	11.4	1	0.1	20	1.3	107	6.8	50	3.2	文
103	6.5	1	0.1	19	1.2	47	3.0	36	2.3	台
154	8.8	2	0.1	15	0.9	111	6.3	26	1.5	墨
279	11.4	2	0.1	29	1.2	197	8.0	51	2.1	江
235	10.1	2	0.1	23	1.0	153	6.6	57	2.5	品
187	10.2	1	0.1	29	1.6	132	7.2	25	1.4	目
467	12.0	5	0.1	48	1.2	332	8.5	82	2.1	大
588	12.2	3	0.1	52	1.1	452	9.4	81	1.7	世
317	17.7	1	0.1	23	1.3	236	13.2	57	3.2	渋
205	10.7	1	0.1	14	0.7	141	7.4	49	2.6	中
367	11.7	3	0.1	39	1.2	284	9.1	41	1.3	杉
166	9.0	1	0.1	18	1.0	116	6.3	31	1.7	豊
181	7.7	2	0.1	19	0.8	115	4.9	45	1.9	北
114	7.9	3	0.2	13	0.9	56	3.9	42	2.9	荒
365	10.9	3	0.1	32	1.0	246	7.3	84	2.5	板
551	13.2	14	0.3	53	1.3	403	9.7	81	1.9	練
160	5.0	3	0.1	26	0.8	101	3.2	30	0.9	足
420	15.4	10	0.4	46	1.7	243	8.9	121	4.4	葛
542	15.7	6	0.2	49	1.4	363	10.5	124	3.6	江

資料：特別区人事委員会『平成30年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「任期付職員」「休職者、結核休養者、組合専従者、育児休業中の職員、育児短時間勤務中の職員、大学院修学休業中の職員、自己啓発等休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員、海外派遣中の職員」「区から給与を支給されていない他団体等（特別区の一部事務組合を含む。）への派遣職員」「都職員」「警視庁・消防庁からの派遣職員」「指導主事（区費）」は含まれていない。

執行機関

執行機関

(3) 職員数（条例定数）の推移

（各年4月1日現在）

区分 区名	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成30年		
					数	対前年比	職員1人 当たりの 人口
総数	65,705	64,225	64,012	64,367	64,322	45	146.4
千代田	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	0	57.3
中央	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	0	88.0
港	2,570	2,160	2,160	2,160	2,160	0	118.2
新宿	2,731	2,693	2,733	2,727	2,725	2	125.7
文京	1,812	1,792	1,807	1,815	1,818	△3	120.2
台東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	0	87.0
墨田	1,895	1,880	1,865	1,865	1,865	0	144.7
江東	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	0	173.2
品川	2,480	2,475	2,475	2,475	2,480	△5	157.7
目黒	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	0	117.6
大田	4,227	4,181	4,135	4,135	4,135	0	175.6
世田谷	5,785	4,925	4,925	4,925	4,925	0	183.5
渋谷	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	0	89.9
中野	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	164.8
杉並	3,649	3,649	3,649	3,649	3,649	0	155.3
豊島	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	0	140.1
北	2,592	2,592	2,437	2,527	2,527	0	138.1
荒川	1,542	1,542	1,542	1,562	1,590	△28	137.4
板橋	3,499	3,482	3,484	3,476	3,476	0	162.0
練馬	4,519	4,481	4,481	4,758	4,736	22	153.4
足立	3,364	3,333	3,279	3,253	3,226	27	211.1
葛飾	3,120	3,120	3,120	3,120	3,090	30	147.8
江戸川	4,870	4,870	4,870	4,870	4,870	0	142.9

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員1人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成30年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

80. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

（平成30年4月1日現在）

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監査委員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を 有する者 選出数	
総数	120	92	85	36	49	98
千代田	5	4	3	1	2	-
中央	5	4	3	1	2	-
港	5	4	3	1	2	-
新宿	6	4	4	1	3	-
文京	5	4	3	1	2	-
台東	5	4	3	1	2	-
墨田	5	4	4	1	3	-
江東	5	4	4	2	2	-
品川	5	4	4	2	2	-
目黒	5	4	4	2	2	-
大田	6	4	4	2	2	-
世田谷	5	4	4	2	2	21
渋谷	6	4	3	1	2	-
中野	5	4	4	2	2	-
杉並	5	4	4	2	2	13
豊島	5	4	4	1	3	-
北	6	4	4	2	2	-
荒川	5	4	3	1	2	-
板橋	5	4	4	2	2	12
練馬	5	4	4	2	2	16
足立	5	4	4	2	2	11
葛飾	6	4	4	2	2	12
江戸川	5	4	4	2	2	13

資料：各区資料による。

注：教育委員会には教育長を含む。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その1）

（平成30年4月1日現在）

区分	防災会議	国民保護協議会	民生委員推せん会	公害健康被害認定審査会	保健所運営協議会	感染症診療協議会	国民健康保険運営協議会	介護認定審査会
総数	1,199	1,085	303	199	271	223	499	2,774
千代田	44	49	13	9	20	9	20	32
中央	59	59	14	8	25	7	27	60
港	69	52	13	9	19	8	25	60
新宿	47	39	14	10	-	9	29	117
文京	52	52	14	13	26	12	24	50
台東	48	48	14	10	21	8	30	66
墨田	50	49	11	9	30	10	20	121
江東	51	50	14	11	30	6	26	135
品川	61	61	14	12	-	8	23	60
目黒	31	30	7	12	25	6	19	63
大田	57	55	12	9	-	15	23	275
世田谷	53	51	14	-	-	10	20	242
渋谷	42	42	14	11	26	11	19	79
中野	45	40	14	-	-	12	19	123
杉並	34	39	9	-	-	7	20	154
豊島	57	-	14	12	-	12	19	112
北	53	55	14	9	-	11	18	89
荒川	61	32	14	12	-	10	20	60
板橋	54	54	14	11	25	13	14	128
練馬	47	47	14	-	-	8	23	247
足立	62	62	14	13	24	8	21	173
葛飾	52	50	14	11	-	13	20	186
江戸川	70	69	14	8	-	10	20	142

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

建築審査会	青少年問題協議会	特別職報酬等審議会	興行場法・旅館業法及び公衆浴場法運営協議会	大気汚染障害者認定委員会	公害健康被害補償診療報酬等審査会	都市計画審議会	財産価格審議・評価審査会	子ども・子育て会議	総
117	745	218	34	139	116	457	147	337	総
5	40	11	-	6	5	19	-	16	千
5	56	8	-	6	6	19	-	19	中
5	31	10	-	5	7	19	8	17	港
5	-	10	-	9	7	20	-	14	新
5	43	10	-	5	6	16	-	17	文
5	37	9	-	6	6	18	9	-	台
5	40	10	10	5	4	21	-	27	墨
5	48	10	-	5	7	23	-	-	江
5	52	14	-	10	7	16	6	20	品
5	29	10	-	5	4	20	3	-	目
5	29	10	-	8	6	18	9	15	大
5	26	9	-	5	-	20	7	18	世
5	37	8	14	6	7	18	-	12	渋
5	-	10	-	5	-	23	3	14	中
5	20	10	-	6	-	21	10	17	杉
6	-	12	-	7	5	21	12	12	豊
5	52	10	-	7	6	18	8	21	北
6	38	8	10	5	6	20	8	19	荒
5	-	9	-	7	7	23	16	17	板
5	34	10	-	6	-	25	12	14	練
5	60	10	-	5	7	19	15	23	足
5	44	10	-	5	7	14	8	25	葛
5	29	-	-	5	6	26	13	-	江

3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。
4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）総数～世田谷区

（平成30年4月1日現在）

区分 区名	その他		その他の附
	会数	委員数	
総数	488	5,353	
千代田	11	86	建築紛争調停委員会(2) 景観まちづくり審議会(16) 一般廃棄物減量等推進審議会(8) 個人情報保護審議会(9) 文化財保護審議会(7)
中央	8	65	情報公開・個人情報保護審議会(16) 情報公開・個人情報保護審査会(4) スポーツ推進審議会(13) 行政不服審査会(4)
港	15	177	中小企業振興審議会(17) 障害支援区分審査会(10) 景観審議会(10) 地区まちづくりルール認定審査会(6) 情報公開運営審議会(13) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 社会教育委員の会議(9)
新宿	24	363	外部評価委員会(15) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 行政不服審査会(6) 産業振興会議(13) 文化財保護審議会(10) 障害者施策推進協議会(28) 介護給付費等認定審査会(12) 住宅まちづくり審議会(18) 建築紛争調停委員会(4) 景観まちづくり審議会(17) 社会教育委員(10)
文京	11	139	情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(9) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 行政不服審査会(3) 文化財保護審議会(7) 「文の京」安全・安心まちづくり協議会(35) 空家等対策審議会(14)
台東	13	142	障害支援区分審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(12) 景観審議会(10) 建築紛争調停委員会(5) 空家等対策審議会(6) 「はばたきプラン21」推進会議(15) 基本構想策定審議会(30) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(7)
墨田	51	580	名誉区民選定委員会(-) 行政不服審査会(4) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(11) 男女共同参画推進委員会(14) 環境審議会(15) 廃棄物減量等推進審議会(20) 障害者審査会(10) まちづくり検討委員会(5) 景観審議会(9) 区民行政評価委員会(-) 行財政改革推進会議(-) 旧西吾嬬小学校及び旧曳舟中学校跡地大学誘致選定審査会(-) 区内循環バス運行検討会(21) 地域福祉計画推進協議会(21) 社会福祉法人設立認可審査委員会(7) 障害者施策推進協議会(21) 老人ホーム入所判定委員会(8) 特別養護老人ホーム入所検討委員会(8) 次世代育成支援行動計画推進協議会(27) 都市計画マスタープラン改定検討委員会(12) 学校統合地域準備会(-) 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会(3)
江東	11	107	情報公開審議会(4) 個人情報保護審議会(4) 行政不服審査会(3) 男女共同参画審議会(15) 生活安全対策協議会(20)
品川	16	160	情報公開等審議会(3) いじめ問題調査委員会(-) 生活安全協議会(29) 社会教育委員(-) 奨学金運営委員会(10) 空き家等適正管理審議会(11) 債権管理審議会(4) 文化財保護審議会(10) いじめ対策委員会(4) 行政不服審査会(3)
目黒	24	192	長期計画審議会(-) 施設建築紛争調整委員会(-) 名誉区民選定委員会(-) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 区議会会派等政務調査費審議会(-) 行政不服審査会(3) 男女平等・共同参画オンブズ(2) 男女平等・共同参画審議会(15) 職員倫理審査会(3) いじめ問題対策委員会(6) 社会教育委員(-) 文化財保護審議会(6)
大田	15	142	消費者被害救済委員会(10) 環境審議会(17) スポーツ推進審議会(9) 建築紛争調停委員会(4) まちづくり認定審査会(10) 自転車等駐車対策協議会(25) 文化財保護審議会(6) 情報公開・個人情報保護審議会(8) 情報公開・個人情報保護審査会(3)
世田谷	28	318	中小商工業振興対策委員会(-) 農業振興対策委員会(15) 地域保健福祉審議会(21) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 世田谷文学館文学資料等収集委員会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(14) 行政不服審査会(5) 社会教育委員の会議(10) ユニバーサルデザイン環境整備審議会(18) 建築紛争調停委員会(4) 住宅委員会(13) 区営住宅高額所得者審議会(3)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

属機関の名称(順不同)	総
情報公開・個人情報保護審査会(4) 行政不服審査会(4) 公契約審議会(6) いじめ問題対策委員会(5) いじめ問題調査委員会(5) 住居表示審議会(20)	千
障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 文化財保護審議会(8) いじめ問題対策委員会(5) いじめ問題再調査委員会(5)	中
建築紛争調停委員会(3) 環境審議会(14) 行政不服審査会(3) 男女平等参画推進会議(14) 個人情報保護運営審議会(10) 文化財保護審議会(8) いじめ問題対策連絡協議会(28) いじめ問題対策会議(27)	港
名誉区民選定委員会(6) 公益保護委員(3) 空き家等適正管理審査会(13) 住居表示審議会(14) 多文化共生まちづくり会議(32) 文化芸術振興会議(11) 次世代育成協議会(44) 男女共同参画推進会議(15) みどりの推進審議会(15) 自転車等駐輪対策協議会(21) リサイクル清掃審議会(20) 環境審議会(16)	新
障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 景観づくり審議会(20) 建築紛争調停委員会(3) リサイクル清掃審議会(18) 消防団運営委員会(15)	文
情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(9) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 行政不服審査会(3) 花とみどりの審議会(16)	台
男女共同参画苦情調整委員会(3) いじめ問題調査委員会(-) 生活安全推進協議会(30) 老朽建物等審議会(7) 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会(10) 建築紛争調停委員会(4) 学童災害共済審査会(8) 文化財保護審議会(7) 教育委員会いじめ問題専門委員会(7) 指定管理者選定委員会(9) 特定建築等設計業者審査委員会(5) 入札等外部審査委員会(3) すみだ女性センター運営委員会(13) 産業振興会議(10) 優秀技能者表彰選考委員会(15) 地域自立支援協議会(20) 介護保険事業運営協議会(25) 介護保険地域密着型サービス運営委員会(11) 地域包括支援センター運営協議会(16) 保育園給食調理業務委託事業者選定委員会(9) 要保護児童対策地域協議会(31) すみだ食育推進会議(14) がん対策推進会議(12) 予防接種健康被害調査委員会(-) 学校給食協議会(16) 就学相談委員会(48) 区立幼稚園就園指導委員会(14) すみだ学力向上推進会議(7) 図書館運営協議会(10)	墨
文化財保護審議会(6) 介護給付費等の支給に関する審査会(10) 環境審議会(14) 都市景観審議会(15) 建築紛争調停委員会(4) 奨学金貸付審査会(12)	江
介護保険制度推進委員会(20) 障害者介護給付費等支給審査会(12) 景観審議会(9) 交通安全対策会議(26) 廃棄物減量等推進審議会(15) 建築紛争調停委員会(4)	品
地域福祉審議会(24) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 障害支援区分判定審査会(15) 子ども施策推進会議(24) いじめ問題再調査委員会(-) 子どもの権利擁護委員(2) 建築紛争調停委員会(3) 景観審議会(7) 住宅政策審議会(15) 環境審議会(21) 廃棄物減量等推進審議会(19)	目
景観審議会(14) 区営住宅高額所得者審査会(5) 空家等対策審議会(12) 福祉オンブズマン(4) 奨学金貸付審議会(12) 行政不服審査会(3)	大
保健福祉サービス向上委員会(5) 障害認定審査会(64) 環境審議会(14) 生活環境保全審査会(7) 消費生活審議会(13) 世田谷美術館美術品等収集委員会(4) 文化財保護審議会(11) 子どもの人権擁護委員(3) がん対策推進委員会(17) 予防接種健康被害調査委員会(8) 風景づくり委員会(7) 自転車等駐車対策協議会(20) 消防団運営委員会(6) 予防接種健康被害調査委員会(8) 男女共同参画・多文化共生推進審議会(15) 男女共同参画・多文化共生推進苦情処理委員会(3)	世

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その3）渋谷区～江戸川区

(平成30年4月1日現在)

区分	その他		その他の附
	会数	委員数	
渋谷	21	227	労働報酬審議会(7) まちづくり審議会(5) 住環境整備審議会(3) 建築紛争調停委員会(4) 福祉サービス利用者権利保護委員会(9) 障害支援区分判定等審査会(10) 介護保険運営協議会(21) 男女平等・多様性社会推進会議(12) 文化財保護審議会(5) 奨学資金運営委員会(12)
中野	23	164	男女平等専門委員会(3) 行政不服審査会(3) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 個人情報保護審議会(13) 法令遵守審査会(3) 健康福祉審議会(31) 福祉サービス苦情調整委員(2) 民間福祉サービス紛争調停委員(3) 文化財保護審議会(7) 廃棄物減量等推進審議会(-) 食品安全委員会(-) 物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する審議会(3)
杉並	27	315	情報公開・個人情報保護審議会(20) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民審議会(-) 公益観察員(2) 介護保険運営協議会(22) 建築紛争調停委員会(4) まちづくり景観審議会(15) 自転車等駐車対策協議会(24) 産業振興審議会(20) 外部評価委員会(5) 表彰審査会(10) 健康づくり推進協議会(20) 空家等対策協議会(14)
豊島	48	466	基本構想審議会(-) 自治推進委員会(-) 政策評価委員会(8) 旧第十中学校跡地活用等基本計画策定委員会(14) 総合評価競争入札推進委員会(12) 入札監視委員会(3) 男女共同参画推進会議(15) 男女共同参画苦情処理委員(2) 観光振興プラン策定委員会(15) 生涯学習推進協議会(9) スポーツ推進計画策定委員会(-) 図書館経営協議会(11) 環境審議会(22) 子どもの権利委員会(10) 子どもの権利擁護委員(2) 民間保育所事業者選定審査会(-) 都市計画マスタープラン策定検討委員会(-) リノベーションまちづくり検討委員会(-) 家族的な住まい方認定審査会(5) 建物等適正管理審議会(7) 建築紛争調停委員会(5) 教育委員会いじめ問題対策委員会(9)
北	23	344	政治倫理審査会(5) 議会政治倫理審査会(13) いじめ問題調査委員会(9) 情報公開・個人情報保護制度運営審議会(17) 資源循環推進審議会(19) 健康づくり推進協議会(22) 障害者介護給付費等審査会(20) 自立支援協議会(29) 建築紛争調停委員会(3) 奨学資金貸付審査会(11) いじめ問題対策委員会(9)
荒川	14	140	景観審議会(16) 住宅対策審議会(13) 建築紛争調停委員会(6) 自転車等駐車対策協議会(7) 環境審議会(15) 生活環境審査会(5) 清掃審議会(15) 社会教育委員の会議(9)
板橋	20	150	長期基本計画審議会(-) 情報公開及び個人情報保護審議会(15) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 公文書館運営委員会(-) 建築紛争調整委員会(4) ユニバーサルデザイン推進協議会(18) 障がい者介護給付費等審査会(-) 文化財保護審議会(9)
練馬	17	309	建築紛争調停委員会(5) 情報公開および個人情報保護審査会(5) 情報公開および個人情報保護運営審議会(23) 介護保険運営協議会(25) 地域密着型サービス運営委員会(19) 環境審議会(18) 緑化委員会(22) 循環型社会推進会議(15)
足立	38	424	区民評価委員会(17) 公共サービス改革委員会(-) 情報公開・個人情報保護等審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(16) 労働報酬審議会(6) 男女共同参画推進委員会(13) 協働・協創パートナー基金審査会(7) ギャラクシティ運営評価委員会(6) 文化財保護審議会(8) 経済活性化会議(17) 障害者自立支援給付審査会(34) 生活保護適正実施協議会(13) 環境審議会(15) 環境基金審査会(9) リサイクルセンター指定管理者選定審査会(6) 佐野六木地区画整理審議会(10) 紛争調停委員会(4) 老朽家屋等審査会(9) 住宅政策審議会(16) 債権等処理判定委員会(5)
葛飾	17	219	個人情報保護委員会(13) 情報公開運営委員会(14) 男女平等推進審議会(17) 男女平等苦情調整委員会(3) 介護保険事業審議会(30) 交通安全協議会(39) 建築紛争調停委員会(5) 空家等対策協議会(17) 学校保健委員会(17)
江戸川	13	124	景観審議会(7) 建築紛争調停委員会(3) 廃棄物減量等推進審議会(15) 篠崎駅西部土地区画整理審議会(9) 奨学生選考委員会(13) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 行政不服審査会(3)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

属機関の名称(順不同)	
ダイオキシン問題等審議会(6) 景観審査会(4) 特定商業施設立地調整審議会(5) 平和・国際都市渋谷の日事業推進協議会(22) 文化芸術振興推進協議会(14) 清掃・リサイクル審議会(24) 個人情報の保護及び情報公開審議会(14) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 行政不服審査会(4) 安全・安心まちづくり協議会(36) ホテル等建築審議会(5)	渋谷
入札監視委員会(3) 産業振興審議会(-) 建築紛争調停委員会(5) 自転車等駐車対策協議会(-) 住宅政策審議会(16) 空家等対策審議会(16) 障害者の障害支援区分に係る審査及び判定等に関する審査会(21) 障害者差別解消審議会(4) 環境審議会(-) 地球温暖化防止対策審議会(16) 区民公益活動推進協議会(10)	中野
NPO等活動推進協議会(10) 特定商業施設の店出及び営業に伴う住宅地環境審議会(4) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(30) 環境清掃審議会(21) 生活安全協議会(20) 文化財保護審議会(9) 社会教育委員(9) 区立郷土博物館運営協議会(11) 区立図書館協議会(13) 文化・芸術振興審議会(11) 狭あい道路の拡幅に関する協議会(7) 行政不服審査会(3) いじめ問題対策委員会(5)	杉並
公の施設指定管理者審査委員会(8) 行政情報公開・個人情報保護審議会(14) 行政不服審査会(6) 表彰審査会(15) 公文書管理のあり方検討委員会(6) 区民活動支援事業補助金審査委員会(5) 税制度調査検討会議(12) 商工政策審議会(15) 中規模小売店舗立地調整審議会(-) 国際アート・カルチャー都市懇話会(29) リサイクル・清掃審議会(-) 保健福祉審議会(-) 地域包括支援センター運営協議会(8) 障害者認定審査会(10) 福祉有償運送運営協議会(11) 健康プラン推進会議(12) 景観審議会(20) 池袋駅周辺地域再生委員会(35) 池袋副都心移動システム運営事業者選定委員会(8) 地域公共交通会議(30) 住宅対策審議会(38) 自転車等駐車対策協議会(26) 造幣局地区防災公園事業者審査委員会(-) 教育に関する事務の点検・評価委員会(3) 文化財保護審議会(6) 教育ビジョン検討委員会(-)	豊島
行政不服審査会(5) 生活安全推進協議会(32) 消防団運営委員会(17) 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(11) 環境審議会(16) 介護保険運営協議会(27) 男女共同参画審議会(20) 男女共同参画苦情解決委員会(3) 都市景観づくり審議会(19) 空家対策審議会(20) 飛鳥山博物館運営協議会(10) 文化財保護審議会(7)	北
障害者介護給付費等の支給に関する審査会(15) 基本構想審議会(-) 個人情報保護運営審議会(12) 行政不服審査会(5) 文化財保護審議会(10) 特定空家等対策審査会(12)	荒川
資源環境審議会(22) 区立学校適正規模および適正配置審議会(-) 男女平等参画審議会(-) 男女平等参画苦情処理委員会(3) 住宅対策審議会(-) 区営住宅等高額所得者審査会(-) いじめ問題対策連絡協議会(29) 行政不服審査会(3) 表彰審査会(13) 景観審議会(15) 保健福祉オンブズマン(4) 美術館運営協議会(10)	板橋
行政不服審査会(3) 文化財保護審議会(6) 美術館運営協議会(18) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 障害者給付審査会(50) 自転車等駐車対策協議会(20) 安全・安心協議会(49) 地域包括支援センター運営協議会(19) 空家等および不良居住建築物等適正管理審議会(9)	練馬
公契約等審議会(3) いじめ等調査委員会(3) 特定委託業務調査委員会(-) 財政援助団体等に関する調査委員会(-) 生活安全推進協議会(41) 消防団運営委員会(19) 地域保健福祉推進協議会(48) 福祉施設指定管理者等選定審査会(7) 成年後見制度審査会(4) 福祉サービス苦情等解決委員会(6) 地域密着型サービス等事業者選定等審査会(6) リサイクルセンター指定管理者評価委員会(5) 生活環境保全審議会(13) 景観審議会(17) ユニバーサルデザイン推進会議(15) 関原の森関連施設指定管理者選定等審査会(6) いじめ等問題対策委員会(5) 育英資金貸付審議会(10)	足立
消費者被害救済委員会(7) 消費生活対策審議会(8) 福祉サービス苦情調整委員会(3) 障害福祉サービス給付認定審査会(22) 社会教育委員の会議(8) 文化財保護審議会(5) 郷土と天文の博物館運営協議会(8) 行政不服審査会(3)	葛飾
北小岩一丁目東部土地区画整理審議会(9) 上篠崎一丁目北部土地区画整理審議会(10) 文化財保護審議会(12) 公共調達審査会(5) 公共調達監視委員会(3) 障害認定審査会(30)	江戸川

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。